

第2期旭川市学校教育基本計画（改訂版）
令和8年度（2026年度）事務事業

令和8年（2026年）6月
旭川市教育委員会

第2期旭川市学校教育基本計画（改訂版）の体系、事務事業目次

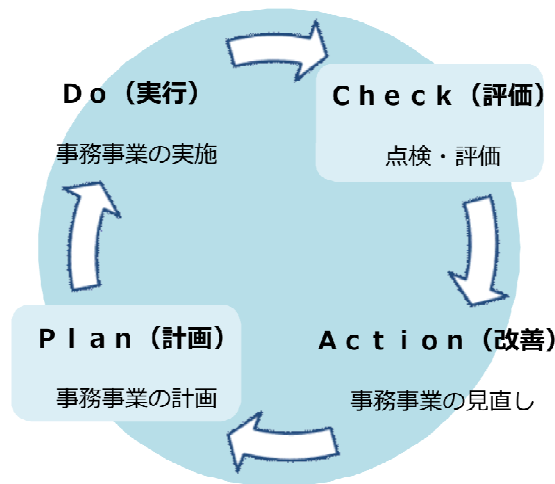
目標	基本施策	取組	事務事業名	ページ
目標1 子どもたちに未来を 生き抜く力を育む	基本施策1 確かな学力を 育成する教育 の推進	取組1 基礎・基本を定着し、 学びに向かう力を育む 教育の推進	1-1 オンラインサービスを利用した学習支援システムの導入・活用	1
			1-2 教員の指導力向上を図る取組の推進	1
			1-3 指導体制の充実と学習教材の整備	2
		取組2 新しい時代に対応した 教育の推進	2-1 英語教育の推進	3
			2-2 情報教育の推進	4
		取組3 豊かな心を育む教育の 充実	3-1 道徳教育の充実	5
			3-2 体験活動の充実	5
	3-3 地域の教育資源の活用		6	
	取組4 いじめや不登校等への 対応の充実		4-1 「旭川市いじめ防止対策推進条例」「旭川市いじめ防止基本方針」に基づくいじめの防止等のための 対策の推進	7
			4-2 不登校児童生徒への支援の充実	8
	取組5 豊かな感性を育み情 操を培う教育の充実	5-1 文化芸術鑑賞機会の提供	9	
		5-2 読書活動の充実に向けた取組の推進	9	
		5-3 各種大会選手派遣費の一部補助	10	
		5-4 旭川市教育奨励賞の表彰	10	
		5-5 地域の教育資源の活用（再掲）	10	
	取組6 学校体育と学校保健 の充実	6-1 体力の向上や健康に関する教員の指導力を高める取組の推進	11	
		6-2 運動能力の向上や運動習慣の定着に向けた取組の推進	11	
		6-3 各種大会選手派遣費の一部補助（再掲）	11	
		6-4 旭川市教育奨励賞の表彰（再掲）	11	
		6-5 健康の保持増進を図る取組の推進	12	
	取組7 食育と学校給食の充 実	7-1 食に関する指導の充実	12	
		7-2 地産地消の取組の推進	13	
		7-3 学校給食の充実	13	
		7-4 給食調理の民間委託の検討	13	
		7-5 給食費の公会計化の推進	14	
	取組8 ふるさと旭川の特徴を 活かした教育の充実	8-1 ふるさと旭川への理解を深める学習の充実	15	
		8-2 ふるさと旭川のよさを生かしたキャリア教育の充実	15	
	取組9 一人一人のニーズに対 応した教育の充実	9-1 特別支援学級・通級指導教室の開設	16	
		9-2 特別支援教育補助指導員の配置	16	
		9-3 特別支援教育等に関する研修会の開催	17	
		9-4 子ども総合相談センター等との連携	17	
		9-5 幼児教育との接続を図るスタートカリキュラムの整備	17	
	目標2 子どもたちの 学びの環 境を整える	取組10 危機管理体制の整備	10-1 危機管理対策マニュアル等に基づく危機管理の徹底	18
			10-2 教育情報セキュリティ対策の徹底	18
		取組11 安全教育と安全対策 の充実	11-1 交通安全教育の推進	18
11-2 防犯・防災の取組の推進			19	
11-3 通学路の安全確保の推進			19	
取組12 教材・教具の整備		12-1 教育課程の実施に要する教材・教具の整備	20	
		12-2 ICT環境の整備	20	
取組13 施設等の改修・維持 管理及び耐震化の推 進等		13-1 学校施設の改修・修繕	21	
		13-2 法定点検等の実施	21	
		13-3 大規模改修の実施	22	
		13-4 冷房設備の整備	23	
取組14 小・中学校の適正配 置の推進		14-1 「旭川市立小・中学校適正配置計画」に基づく取組の推進（統合・通学区域の見直し）	23	
		14-2 廃校校舎等の跡利用者の募集	24	
取組15 教育機会均等のため の経済支援		15-1 就学援助制度の実施	24	
		15-2 特別支援教育就学奨励費事業の実施	24	
	15-3 子育て支援会議への参画	25		
	15-4 オンラインサービスを利用した学習支援システムの導入・活用（再掲）	25		
取組16 学校種間の連携を ベースとしたコミュニ ティ・スクールの推 進	16-1 コミュニティ・スクールの推進	26		
	16-2 小中連携・一貫教育の取組の充実	26		
	16-3 「旭川市立小・中学校適正配置計画」に基づく取組の推進（統合・通学区域の見直し）（再掲）	26		
取組17 教職員がより子ども 向き合える環境づくり の推進	17-1 「旭川市立小中学校働き方改革推進プラン（第3期）」に基づく取組の実施	27		
	取組18 学校における指導体 制の充実	18-1 教員の指導力向上を図る研修の充実	28	
18-2 教職員の服務規律の保持		28		
目標3 子どもたち をともに育 て豊かな学 びをつくる	基本施策6 学びを支える 連携・地域との 協働の推進	取組16 学校種間の連携を ベースとしたコミュニ ティ・スクールの推 進	16-1 コミュニティ・スクールの推進	26
			16-2 小中連携・一貫教育の取組の充実	26
基本施策7 学校の教育力 の向上	取組17 教職員がより子ども 向き合える環境づくり の推進	取組18 学校における指導体 制の充実	17-1 「旭川市立小中学校働き方改革推進プラン（第3期）」に基づく取組の実施	27
			18-1 教員の指導力向上を図る研修の充実	28
			18-2 教職員の服務規律の保持	28

事務事業について

第2期旭川市学校教育基本計画（改訂版）（以下「基本計画」という。）では、基本理念「ふるさと旭川から未来へはばたく子どもの育成」の下、目指す子ども像「自ら考え、仲間とともに学ぶ子ども」、「自分と仲間を愛し、心豊かな子ども」、「心身ともにしなやかでたくましい子ども」の実現に向けて設定した目標、基本施策、取組等を踏まえ、基本計画を着実に推進していくための事務事業を取組ごとに示しています。

また、基本計画では、PDCAサイクルに基づき、毎年度、事務事業の計画、実行を行い、成果を客観的に検証するとともに、課題等を明らかにして翌年度以降の施策・事業等の展開に反映させていくこととしており、この「令和8年度事務事業」では、前年度の事務事業を踏まえ、令和8年度の計画（予定）を示しています。

基本計画の進行管理イメージ



◆事務事業の内容◆

目標 1 子どもたちに未来を生き抜く力を育む

基本施策 1 確かな学力を育成する教育の推進

取組 1 基礎・基本を定着し、学びに向かう力を育む教育の推進

1-1 オンラインサービスを利用した学習支援システムの導入・活用

【取組の概要】

児童生徒一人一人の学習の状況に応じ、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図るとともに、経済的な理由によらず、どの児童生徒にも学習機会を確保するため、オンラインサービスを利用した学習支援システムを導入・活用し、補充的な学習等の支援や、児童生徒が予習・復習などに自ら取り組む家庭学習の支援を行います。

期間	第2期（改訂版）			
	R5実績	R6実績	R7実績	R8計画
工程表	学習支援システムの周知・活用			
実施状況計画	○学習支援システムの周知・活用	○学習支援システムの周知・活用	○学習支援システムの周知・活用	○学習支援システムの周知・活用

第2期旭川市学校教育基本計画（改訂版）の目標、基本施策、取組ごとに、主な事務事業を掲載しています。

各事務事業の計画期間を見通した取組の概要を記載しています。

計画期間内の工程を表しています。

前年度までは実施状況(実績)を、当年度は事業の計画を記載しています。

目標 1 子どもたちに未来を生き抜く力を育む

基本施策 1 確かな学力を育成する教育の推進

取組 1 基礎・基本を定着し、学びに向かう力を育む教育の推進

1-1 オンラインサービスを利用した学習支援システムの導入・活用

【取組の概要】

児童生徒一人一人の学習の状況に応じ、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図るとともに、経済的な理由によらず、どの児童生徒にも学習機会を確保するため、オンラインサービスを利用した学習支援システムを導入・活用し、補足的な学習等の支援や、児童生徒が予習・復習などに自ら取り組む家庭学習の支援を行います。

期間	第 2 期（改訂版）				
	R5実績	R6実績	R7実績	R8計画	R9
工程表	学習支援システムの周知・活用				
実施状況・計画	○学習支援システムの周知・活用	○学習支援システムの周知・活用	○学習支援システムの周知・活用	○学習支援システムの周知・活用	

1-2 教員の指導力向上を図る取組の推進

【取組の概要】

教員の指導力向上を図るため、本市の教員と指導主事で構成する各教科等の授業力向上プロジェクトチームにより、教員向け指導資料を作成するとともに、研修会を開催します。また、現代的な教育課題の実践研究に取り組む学校を指定し、その研究成果の普及を通して、市全体の教育の質の向上を図ります。

期間	第 2 期（改訂版）				
	R5実績	R6実績	R7実績	R8計画	R9
工程表	授業力向上プロジェクトチームによる指導資料の作成				
	学力向上研修会の開催				
	指定校による実践研究、報告書の活用等による研究内容の共有				
実施状況・計画	○授業力向上プロジェクトチームの設置 ・国語、算数・数学、理科、英語、学習習慣・生活習慣改善、小学校プログラミング教育（6チーム） ○指導の改善策の作成 ・国語、算数・数学、英語、学習習慣・生活習慣 ○授業ポイント集の作成 ・国語、算数・数学、理科、英語	○授業力向上プロジェクトチームの設置 ・国語、算数・数学、理科、英語、旭川の学び、学習習慣・生活習慣改善、体育（7チーム） ○指導の改善策の作成 ・国語、算数・数学、学習習慣・生活習慣 ○授業ポイント集の作成 ・国語、算数・数学、理科、英語、旭川の学び	○授業力向上プロジェクトチームの設置 ・国語、算数・数学、理科、英語、旭川の学び、学習習慣・生活習慣改善、体育（7チーム） ○指導の改善策の作成 ・国語、算数・数学、理科、学習習慣・生活習慣 ○授業ポイント集の作成 ・国語、算数・数学、理科、英語、旭川の学び	○授業力向上プロジェクトチームの設置 ・国語、算数・数学、理科、英語、旭川の学び、学習習慣・生活習慣改善、体育（7チーム） ○指導の改善策の作成 ・国語、算数・数学、英語、学習習慣・生活習慣 ○授業ポイント集の作成 ・国語、算数・数学、理科、英語、旭川の学び	○学力向上研修会の開催（2回） ○実践研究校の指定 ・小学校（4校） ・中学校（2校）

1-3 指導体制の充実と学習教材の整備

【取組の概要】

各学校の学習指導における指導体制の充実や学習教材を整備するため、「あさひかわ子どもの学び人材リスト」に登録された外部人材の活用を促進するとともに、学生ボランティア等の人材を学校に派遣します。また、学校の授業や補充的な学習、家庭学習等で活用できる「旭川市学力向上学習プリント集」を作成します。

期間	第2期（改訂版）				
	R5実績	R6実績	R7実績	R8計画	R9
工程表	あさひかわ子どもの学び人材リストの充実及び活用促進				
	学生ボランティア等の派遣				
	旭川市学力向上学習プリント集の作成				
実施状況・計画	<ul style="list-style-type: none"> ○あさひかわ子どもの学び人材リスト（11人追加計364人登録、延べ395回活用） ○学生ボランティアの派遣（24人） ○旭川市学力向上学習プリント集の作成・国語・算数・数学、理科、英語 	<ul style="list-style-type: none"> ○あさひかわ子どもの学び人材リスト（3人追加、1名削除計、366人登録、延べ368回活用） ○学生ボランティアの派遣（61人） ○旭川市学力向上学習プリント集の作成・国語・算数・数学、理科、英語 	<ul style="list-style-type: none"> ○あさひかわ子どもの学び人材リスト（2人追加、5名削除計、363人登録、延べ478回活用） ○学生ボランティアの派遣（51人） ○旭川市学力向上学習プリント集の作成・国語・算数・数学、理科、英語 	<ul style="list-style-type: none"> ○あさひかわ子どもの学び人材リスト ○学生ボランティアの派遣 ○旭川市学力向上学習プリント集の作成・国語・算数・数学、理科、英語 	

2-1 英語教育の推進

【取組の概要】

英語教育及び国際理解教育を推進するため、小・中学校に外国人英語指導助手（以下「ALT」という。）や外国語活動サポーターを派遣するとともに、ALTを講師として長期休業中に児童生徒向けのイングリッシュ・チャレンジを開催します。また、教員の英語力向上等を図る研修会を開催します。

期間	第2期（改訂版）				
	R5実績	R6実績	R7実績	R8計画	R9
工程表	ALT及び外国語活動サポーターの派遣				
	児童生徒向けイングリッシュ・チャレンジ教室の開催			児童生徒向けイングリッシュ・チャレンジの開催	
	小・中学校教員英語力向上研修会の開催				
	小学校教員英語研修会の開催				
実施状況・計画	○ALTの派遣(7人) ・小5-6 1学級年9回 ・中学校 1学級年9回 ○外国語活動サポーターの派遣(市費4人) ・小3-4 1学級年9回 ○イングリッシュ・チャレンジ教室の開催(小学生177人、中学生19人) ○小・中学校教員英語力向上研修会の開催(夏季16人、冬季14人) ○小学校教員英語研修会の開催(3回19人)	○ALTの派遣(7人) ・小5-6 1学級年10回程度 ・中学校 1学級年10回程度 ○外国語活動サポーターの派遣(市費4人) ・小3-4 1学級年9回 ○イングリッシュ・チャレンジ教室の開催(小学生228人、中学生21人) ○小・中学校教員英語力向上研修会の開催(夏季12人、冬季9人) ○小学校教員英語研修会の開催(4回10人)	○ALTの派遣(7人) ・小5-6 1学級年10回程度 ・中学校 1学級年10回程度 ○外国語活動サポーターの派遣(市費4人) ・小3-4 1学級年9回 ○イングリッシュ・チャレンジ教室の開催(小学生195人、中学生23人) ○小・中学校教員英語力向上研修会の開催(夏季6人、冬季2人) ○小学校教員英語研修会の開催(4回8人)	○ALTの派遣(7人) ・小5-6 1学級年10回程度 ・中学校 1学級年10回程度 ○外国語活動サポーターの派遣(市費4人) ・小3-4 1学級年9回 ○イングリッシュ・チャレンジの開催 ○小・中学校教員英語力向上研修会の開催 ○小学校教員英語研修会の開催	

※イングリッシュチャレンジ教室は、令和8年度からイングリッシュ・チャレンジに名称変更

2-2 情報教育の推進

【取組の概要】

児童生徒の情報活用能力を育成するため、授業の中でICT機器の効果的な活用や教育コンテンツ等の利用を促すとともに、小学校プログラミング教育の実施や児童生徒1人1台端末の活用に向け、教員向け研修会を開催するほか、ICTやプログラミングに関する専門性の高い市内の教育機関等との連携による取組を実施します。

期間	第2期（改訂版）				
	R5実績	R6実績	R7実績	R8計画	R9
工程表	プログラミング教育研修会の開催・スクラッチの活用			スクラッチの活用	
	ICT活用に係る教員研修会の開催				
	旭川市学校教育情報化推進計画の推進				
	専門性の高い教育機関等と連携した取組の実施				
実施状況・計画	○プログラミング教育研修会の開催（1回） ○ICT活用研修会（9回） ○旭川学校教育情報化推進計画の推進	○プログラミング教育研修会の開催（1回） ○ICT活用研修会（13回） ○旭川学校教育情報化推進計画の推進	○プログラミング教育研修会の開催（1回） ○ICT活用研修会（4回） ○旭川学校教育情報化推進計画の推進	○ICT活用研修会 ○旭川学校教育情報化推進計画の推進 ※プログラミング教育研修会については、R8年度から、ICT活用研修会に統合	

基本施策 2 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進

取組 3 豊かな心を育む教育の充実

3-1 道徳教育の充実

【取組の概要】

各学校において特別の教科道徳を要とする道徳教育の充実が図られるよう、「教育課程編成の指針（特別の教科道徳編）」の活用を促すとともに、教員の指導力向上を図る道徳科研修会を開催します。

期間	第 2 期（改訂版）				
	R5実績	R6実績	R7実績	R8計画	R9
工程表	教育課程編成の指針（特別の教科 道徳編）の配付・活用				
	道徳科研修会の開催				
実施状況・計画	○教育課程編成の指針等に基づく取組の推進 ○道徳科研修会の開催（52人）	○教育課程編成の指針等に基づく取組の推進 ○道徳科研修会の開催（24人）	○教育課程編成の指針等に基づく取組の推進 ○道徳科研修会の開催（26人）	○教育課程編成の指針等に基づく取組の推進 ○道徳科研修会の開催	

3-2 体験活動の充実

【取組の概要】

各学校において、児童生徒が自然の大切さ、主体的に挑戦することや多様な他者と協働することの重要性などを実感しながら理解することができるよう、自然体験活動やボランティア活動などの体験活動の充実を図ります。

期間	第 2 期（改訂版）				
	R5実績	R6実績	R7実績	R8計画	R9
工程表	体験活動を位置付けた教育課程編成の指針の活用				
	教育課程改善協議会等における指導方法の研修				
実施状況・計画	○教育課程編成の指針（総則編、特別活動編）等に基づく取組の推進 ○教育課程改善協議会等における指導法の研修の推進	○教育課程編成の指針（総則編、特別活動編）等に基づく取組の推進 ○教育課程改善協議会等における指導法の研修の推進	○教育課程編成の指針（総則編、特別活動編）等に基づく取組の推進 ○教育課程改善協議会等における指導法の研修の推進	○教育課程編成の指針（総則編、特別活動編）等に基づく取組の推進 ○教育課程改善協議会等における指導法の研修の推進	

3-3 地域の教育資源の活用

【取組の概要】

地域の教育資源を効果的に活用し、学校の教育活動の充実を図るため、「あさひかわ子どもの学び人材リスト」や「あさひかわ子どもの学び施設リスト」を作成・配付し、各学校における発達段階に応じた地域の教育資源の活用を支援します。

期間	第2期（改訂版）				
	R5実績	R6実績	R7実績	R8計画	R9
工程表	あさひかわ子どもの学び人材リスト・あさひかわ子どもの施設リストの作成・配付・更新・活用促進				
	地域の教育資源の活用を位置付けた教育課程編成の指針の活用				
実施状況・計画	<ul style="list-style-type: none"> ○あさひかわ子どもの学び人材リスト（11人追加計364人登録、延べ395回活用） ○あさひかわ子どもの学び施設リスト（83施設登録、延べ288回利用） ○教育課程編成の指針（総則編、総合的な学習の時間編）等に基づく取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○あさひかわ子どもの学び人材リスト（3人追加、1名削除計、366人登録、延べ368回活用） ○あさひかわ子どもの学び施設リスト（84施設登録、延べ313回利用） 	<ul style="list-style-type: none"> ○あさひかわ子どもの学び人材リスト（2人追加、5名削除計、363人登録、延べ478回活用） ○あさひかわ子どもの学び施設リスト（84施設登録、延べ429回利用） 	<ul style="list-style-type: none"> ○あさひかわ子どもの学び人材リスト ○あさひかわ子どもの学び施設リスト 	

4-1 「旭川市いじめ防止対策推進条例」「旭川市いじめ防止基本方針」に基づくいじめの防止等のための対策の推進
【取組の概要】

「旭川市いじめ防止対策推進条例」や「旭川市いじめ防止基本方針」に基づき、児童生徒が主体となった各学校の取組を支援するとともに、学校や関係機関との連携を図り、いじめの防止等の取組を充実します。

そのため、全中学校の生徒会役員等が集まり、児童生徒が主体となったいじめの未然防止等の取組について協議する「生活・学習 A c t サミット」や、教職員・保護者・関係機関職員が一堂に会し、いじめ問題等について協議する「生徒指導研究協議会」を開催するとともに、小・中学校において、児童生徒の発達段階に応じた生命（いのち）の安全教育等の人権教育に関する学習や情報モラル教育等に係る学習を実施し、いじめの未然防止に向けた取組を行います。また、専門的知識、経験を有するスクールカウンセラーやいじめ対策コーディネーターの小・中学校への派遣等により、教育相談体制の充実や教職員の専門性の向上を図り、いじめの早期発見・早期対応の取組を推進します。

期間	第 2 期（改訂版）				
	R5実績	R6実績	R7実績	R8計画	R9
工程表	「旭川市いじめ防止対策推進条例」「旭川市いじめ防止基本方針」に基づくいじめの防止等のための対策の推進				
実施状況・計画	<ul style="list-style-type: none"> ○人権教育プログラムの実施 ○生活・学習 A c t サミットの開催 ・中学校生徒会役員（全26校） ・専門家等の協力者（10人） ○スクールカウンセラーの派遣 ・小学校（全52校） ○スクールカウンセラーの配置 ・中学校（全26校） ○旭川市いじめ防止等対策委員会の開催（8回） ○生徒指導研究協議会の開催（85人） ○旭川市いじめ防止等連絡協議会の開催（2回） 	<ul style="list-style-type: none"> ○人権教育プログラムの実施 ○人権教室の実施 ○生活・学習 A c t サミットの開催 ・中学校生徒会役員（全26校） ・専門家等の協力者（9人） ○スクールカウンセラーの派遣 ・小学校（全51校） ○スクールカウンセラーの配置 ・中学校（全26校） ○旭川市いじめ防止等対策委員会の開催（21回） ○生徒指導研究協議会の開催（88人） ※旭川市いじめ防止等連絡協議会はR6からいじめ防止対策推進部に移管 	<ul style="list-style-type: none"> ○人権教育プログラムの実施 ○人権教室の実施 ○情報モラル教育の実施 ○生活・学習 A c t サミットの開催 ・中学校生徒会役員（全25校） ・専門家等の協力者（10人） ○スクールカウンセラーの派遣 ・小学校（全50校） ○スクールカウンセラーの配置 ・中学校（全25校） ○旭川市いじめ防止等対策委員会の開催（1回） ○生徒指導研究協議会の開催（94人） 	<ul style="list-style-type: none"> ○人権教育プログラムの実施 ○人権教室の実施 ○情報モラル教育の実施 ○生活・学習 A c t サミットの開催 ・中学校生徒会役員（全25校） ・専門家等の協力者（10人） ○スクールカウンセラーの派遣 ・小学校（全50校） ○スクールカウンセラーの配置 ・中学校（全25校） ○旭川市いじめ防止等対策委員会の開催 ○生徒指導研究協議会の開催 	

4-2 不登校児童生徒への支援の充実

【取組の概要】

不登校児童生徒の登校再開等に向けた学習機会等を確保するため、不登校及びその傾向にある通所児童生徒一人一人の実態に即した対面による学習や体験活動等を行うとともに、ICTを活用し、家庭での学習支援等を行うため、旭川市教育支援センター（ゆっくらす）を運営します。また、保護者及び教員等を対象とした講演会を開催するとともに、不登校児童生徒一人一人の学習の状況に応じ、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図るため、学校や家庭での学習に活用できるオンラインサービスを利用した学習支援システムを全小・中学校に導入し、効果的に活用します。さらに、教職員の不登校への対応力向上を図るため、不登校支援対策研修会を開始します。加えて、教室に入りにくい生徒等に対する学習支援や教育相談等を行うため、校内教育支援センターを中学校に設置するとともに、支援員を配置します。

期間	第2期（改訂版）				
	R5実績	R6実績	R7実績	R8計画	R9
工程表	旭川市適応指導教室（ゆっくらす）の運営				
	保護者・教員向け講演会の開催				
	学習支援システムによる学習支援				
	不登校支援対策研修会の開催				
	校内教育支援センターの設置及び支援員の配置				
実施状況・計画	<ul style="list-style-type: none"> ○旭川市適応指導教室専任指導員(5人) ○不登校を共に考える講演会の開催(42人) ○学習支援システムの周知・活用 	<ul style="list-style-type: none"> ○旭川市教育支援センター専任指導員(6人) ○不登校を共に考える講演会の開催(47人) ○学習支援システムの周知・活用 ○不登校支援対策研修会の開催(81人) 	<ul style="list-style-type: none"> ○旭川市教育支援センター専任指導員(5人) ○不登校を共に考える講演会の開催(37人) ○学習支援システムの周知・活用 ○不登校支援対策研修会の開催(82人) ○校内教育支援センター支援員(2人) 	<ul style="list-style-type: none"> ○旭川市教育支援センター専任指導員(5人) ○不登校を共に考える講演会の開催 ○学習支援システムの周知・活用 ○不登校支援対策研修会の開催 ○校内教育支援センター支援員(5人) 	

※旭川市適応指導教室（ゆっくらす）は、令和6年度から旭川市教育支援センター（ゆっくらす）に名称変更

取組 5 豊かな感性を育み情操を培う教育の充実

5-1 文化芸術鑑賞機会の提供

【取組の概要】

児童生徒が文化芸術の素晴らしさに触れることができるよう、関係部局と連携し、文化芸術に親しむ機会を提供します。また、中学校に和楽器の専門家を派遣し、学習の充実を図る「伝統文化体験事業」を実施します。

期間	第2期（改訂版）				
	R5実績	R6実績	R7実績	R8計画	R9
工程表	ミュージカル鑑賞教室・札幌交響楽団コンサートの鑑賞				
	伝統文化体験事業の実施				
実施状況・計画	<ul style="list-style-type: none"> ○ミュージカル鑑賞教室（2公演） ○札幌交響楽団コンサート（1公演） ○和楽器講師の派遣中学校（21校） ○教員向け和楽器実技講習会の開催（1回） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ミュージカル鑑賞教室（2公演） ○札幌交響楽団コンサート（1公演） ○和楽器講師の派遣中学校（21校） ○教員向け和楽器実技講習会の開催（1回） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ミュージカル鑑賞教室（2公演） ○札幌交響楽団コンサート（1公演） ○和楽器講師の派遣中学校（21校） ○教員向け和楽器実技講習会の開催（1回） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ミュージカル鑑賞教室（2公演） ○札幌交響楽団コンサート（1公演） ○和楽器講師の派遣中学校（24校） ○教員向け和楽器実技講習会の開催（1回） 	

5-2 読書活動の充実に向けた取組の推進

【取組の概要】

児童生徒の人間性や教養、想像力等を育むとともに教育課程の効果的な実施に寄与するため、学校司書を全校に配置し、児童生徒の読書環境を整備するとともに、授業に役立つ資料を備え学習支援を行います。また、司書教諭や学校司書の資質・能力の向上を図る取組を実施します。

期間	第2期（改訂版）				
	R5実績	R6実績	R7実績	R8計画	R9
工程表	学校司書の全校配置				
	学校図書館図書標準の全校達成に向けた図書館資料の整備				
実施状況・計画	<ul style="list-style-type: none"> ○学校司書の配置（51人、兼務含め全77校に配置） ○学校司書対象研修会の実施 ○学校図書館図書標準の達成状況 ・小学校（51校中25校達成） ・中学校（26校中22校達成） 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校司書の配置（50人、兼務含め全77校に配置） ○学校司書対象研修会の実施 ○学校図書館図書標準の達成状況 ・小学校（51校中27校達成） ・中学校（26校中20校達成） 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校司書の配置（50人、兼務含め全75校に配置） ○学校司書対象研修会の実施 ○学校図書館図書標準の達成状況 ・小学校（50校中26校達成） ・中学校（25校中17校達成） 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校司書の配置（47人、兼務含め全75校に配置） ○学校司書対象研修会の実施 	

5-3 各種大会選手派遣費の一部補助

【取組の概要】

全道・全国大会に出場する児童生徒の派遣費用の一部を補助します。

期間	第2期（改訂版）				
	R5実績	R6実績	R7実績	R8計画	R9
工程表	対象者への補助				
実施状況・計画	○小学生(230人)へ補助 ○中学生(560人)へ補助	○小学生(159人)へ補助 ○中学生(525人)へ補助	○小学生(121人)へ補助 ○中学生(552人)へ補助	○小学生へ補助 ○中学生へ補助	

5-4 旭川市教育奨励賞の表彰

【取組の概要】

文化・スポーツの分野において、優れた実績を挙げた個人や団体に対し、旭川市教育奨励賞を授与します。

期間	第2期（改訂版）				
	R5実績	R6実績	R7実績	R8計画	R9
工程表	個人や団体への表彰				
実施状況・計画	○個人（4名へ表彰） ○団体（2団体へ表彰）	○個人（4名へ表彰） ○団体（5団体へ表彰）	○個人（8名へ表彰） ○団体（3団体へ表彰）	○個人や団体を表彰	

5-5 地域の教育資源の活用（再掲）

【取組の概要】

地域の教育資源を効果的に活用し、学校の教育活動の充実を図るため、「あさひかわ子どもの学び人材リスト」や「あさひかわ子どもの学び施設リスト」を作成・配付し、各学校における発達段階に応じた地域の教育資源の活用を支援します。

取組 6 学校体育と学校保健の充実

6-1 体力の向上や健康に関する教員の指導力を高める取組の推進

【取組の概要】

教員の体力向上に係る指導力の向上を図るため、授業力向上プロジェクトチーム等を活用した研修会を開催します。また、教職員の学校保健に関する知識や技術の向上を図るため、研修会を開催します。

期間	第2期（改訂版）				
	R5実績	R6実績	R7実績	R8計画	R9
工程表	実践的な指導力の向上を図る研修会の開催				
	学校保健研修会の開催				
実施状況・計画	○体力向上研修会の開催（51人） ○学校保健研修会の開催（56人）	○体力向上研修会の開催（64人） ○学校保健研修会の開催（55人）	○体力向上研修会の開催（32人） ○学校保健研修会の開催（57人）	○体力向上研修会の開催 ○学校保健研修会の開催	

6-2 運動能力の向上や運動習慣の定着に向けた取組の推進

【取組の概要】

児童生徒が運動の楽しさやよさを実感し、進んで運動に親しむよう、体育・保健体育の授業や休み時間等における体力づくりの取組、体育的な行事の充実を図るとともに、学校や地域の実態に応じた地域人材等の活用による専門的な指導を行います。また、本市の冬の自然を生かし、全小・中学校において、スキー学習を実施するとともに、運動部活動の充実や体力向上に係る1校1実践に取り組みます。

期間	第2期（改訂版）				
	R5実績	R6実績	R7実績	R8計画	R9
工程表	全小・中学校におけるスキー学習の実施				
	体力向上に係る1校1実践の推進				
実施状況・計画	○スキー学習全校実施 ○1校1実践全校実施	○スキー学習全校実施 ○1校1実践全校実施	○スキー学習全校実施 ○1校1実践全校実施	○スキー学習全校実施 ○1校1実践全校実施	

6-3 各種大会選手派遣費の一部補助（再掲）

【取組の概要】

全道・全国大会に出場する児童生徒の派遣費用の一部を補助します。

6-4 旭川市教育奨励賞の表彰（再掲）

【取組の概要】

文化・スポーツの分野において、優れた実績を挙げた個人や団体に対し、旭川市教育奨励賞を授与します。

6-5 健康の保持増進を図る取組の推進

【取組の概要】

児童生徒の健康の保持増進を図るため、学校保健安全法に基づき健康診断や保健指導を実施するとともに、学校環境衛生基準に基づき換気や保温、採光及び照明、水質などの各種環境衛生検査を実施します。また、児童のむし歯の予防のため、関係者と連携し、小学校におけるフッ化物洗口事業を実施するほか、薬物乱用防止に対する正しい知識や実践力を育成するため、学校において薬物乱用防止教室を開催します。

期間	第2期（改訂版）				
	R5実績	R6実績	R7実績	R8計画	R9
工程表	学校保健安全法に基づく健康診断・保健指導の実施				
	学校環境衛生基準に基づく各種環境衛生検査の実施				
	小学校におけるフッ化物洗口の実施				
	全小・中学校における薬物乱用防止教室の開催				
実施状況・計画	○全小・中学校で実施 ・定期健康診断 ・保健指導 ・環境衛生検査 ・薬物乱用防止教室 ○全小学校で実施 ・フッ化物洗口	○全小・中学校で実施 ・定期健康診断 ・保健指導 ・環境衛生検査 ・薬物乱用防止教室 ○全小学校で実施 ・フッ化物洗口	○全小・中学校で実施 ・定期健康診断 ・保健指導 ・環境衛生検査 ・薬物乱用防止教室 ○全小学校で実施 ・フッ化物洗口	○全小・中学校で実施 ・定期健康診断 ・保健指導 ・環境衛生検査 ・薬物乱用防止教室 ○全小学校で実施 ・フッ化物洗口	

取組7 食育と学校給食の充実

7-1 食に関する指導の充実

【取組の概要】

学校給食を通じ、望ましい栄養バランスや食習慣の重要性、地域の農産物、世界や国内各地の食文化などについて、栄養教諭等の専門性を生かしながら食に関する指導の充実を図ります。

期間	第2期（改訂版）				
	R5実績	R6実績	R7実績	R8計画	R9
工程表	給食指導資料の作成・配付				
	郷土の料理及び世界の料理の提供				
実施状況・計画	○給食指導資料の作成・配付（月1回） ○郷土料理（宮崎県の料理の提供）	○給食指導資料の作成・配付（月1回） ○世界の料理（韓国料理の提供） ○減塩献立の実施	○給食指導資料の作成・配付（月1回） ○郷土料理（鹿児島県の料理の提供） ○減塩献立の実施	○給食指導資料の作成・配付（月1回） ○世界の料理（メキシコ料理の提供） ○減塩献立の実施	

7-2 地産地消の取組の推進

【取組の概要】

児童生徒に食と農に関心を持たせるため、「郷土の旬を味わう日」の実施や、旭川産米粉を使用したパンやメニューの提供など、学校給食で使用する食材において地産地消を推進します。

期間	第2期（改訂版）				
	R5実績	R6実績	R7実績	R8計画	R9
工程表	米粉パンの提供				
	郷土の旬を味わう日の実施				
	地元産食材の活用の推進				
実施状況・計画	○米粉パンの提供（年35回） ○郷土の旬を味わう日・りんご「つがる」・米「ゆめぴりか」 ○寄附食材(地元産牛肉)の提供(17校)	○米粉パンの提供（年33回） ○郷土の旬を味わう日・りんご「つがる」(ゆめぴりか中止) ○寄附食材(地元産牛肉)の提供(25校)	○米粉パンの提供（年33回） ○郷土の旬を味わう日・りんご「つがる」・米「有機米ななつぼし」(ゆめぴりか中止) ○寄附食材(地元産牛肉)の提供(23校)	○米粉パンの提供 ○郷土の旬を味わう日・りんご「つがる」・米「ゆめぴりか」、「有機米ななつぼし」 ○寄附食材(地元産牛肉)の提供	

7-3 学校給食の充実

【取組の概要】

安全・安心な給食を提供するため、衛生管理基準に基づいた衛生管理や旭川市学校給食摂取基準に基づいた栄養管理、「旭川市立小中学校におけるアレルギー対応マニュアル」に沿った食物アレルギー対応の徹底を図ります。

期間	第2期（改訂版）				
	R5実績	R6実績	R7実績	R8計画	R9
工程表	衛生管理や栄養管理の徹底、マニュアルに沿ったアレルギー対応の徹底				
実施状況・計画	○東旭川学校給食センター受配校12校でアレルギー食提供開始	○調理従事者研修会開催（1回） ○栄養業務研修会開催（2回）	○調理従事者研修会開催（1回） ○栄養業務研修会開催（1回）	○調理従事者研修会開催 ○栄養業務研修会開催	

7-4 給食調理の民間委託の検討

【取組の概要】

学校給食を効率的・安定的に提供するための調理・業務の民間委託を検討します。

期間	第2期（改訂版）				
	R5実績	R6実績	R7実績	R8計画	R9
工程表		調査研究	手法の検討・準備	実施状況の検証	
				給食センター調理等業務委託の実施	
実施状況・計画		○調査研究	○実施手法の検討 ○実施に向けた準備	○東旭川学校給食センター調理等業務委託開始 ○実施状況の検証	

7-5 給食費の公会計化の推進

【取組の概要】

教職員の負担軽減や会計処理に係る透明性の確保などのため、学校給食費の公会計化を推進します。

期間	第2期（改訂版）				
	R5実績	R6実績	R7実績	R8計画	R9
工程表	手法の検討・準備				
実施状況・計画	○給食費徴収や食材調達方法など制度の詳細検討 ○給食システム導入経費、人員に関する検討	○給食費徴収や食材調達方法など制度の詳細検討 ○給食システム導入経費、人員に関する検討	○給食費徴収や食材調達方法など制度の詳細検討 ○給食システム導入経費、人員に関する検討	○給食費徴収や食材調達方法など制度の詳細検討 ○給食システム導入経費、人員に関する検討	

基本施策 3 子どもたちの多様な個性を伸ばす教育の推進

取組 8 ふるさと旭川の特徴を活かした教育の充実

8-1 ふるさと旭川への理解を深める学習の充実

【取組の概要】

児童生徒が本市について学び、理解を深め、郷土への愛着と誇りを育むことができるよう、小学校社会科副読本「あさひかわ」を作成し、小学校3年生に配付するとともに、「あさひかわ子どもの学び人材リスト」、「あさひかわ子どもの学び施設リスト」を作成し、各学校に配付し、活用を促進します。

期間	第2期（改訂版）				
	R5実績	R6実績	R7実績	R8計画	R9
工程表	社会科副読本（改訂版）の配付				
	あさひかわ子どもの学び人材リスト・あさひかわ子どもの学び施設リストの活用促進				
実施状況・計画	<ul style="list-style-type: none"> ○社会科副読本の配付、使用（小学校3、4年生） ○社会科副読本の改訂 ○あさひかわ子どもの学び人材リスト（11人追加計364人登録、延べ395回活用） ○あさひかわ子どもの学び施設リスト（83施設登録、延べ288回活用） ○NPO法人によるバスレンタル事業の提供（37校、延べ54回活用） 	<ul style="list-style-type: none"> ○社会科副読本の配付、使用（小学校3、4年生） ○社会科副読本の改訂 ○あさひかわ子どもの学び人材リスト（3人追加、1名削除計、366人登録、延べ368回活用） ○あさひかわ子どもの学び施設リスト（84施設登録、延べ313回活用） ○NPO法人によるバスレンタル事業の提供（34校、延べ55回活用） 	<ul style="list-style-type: none"> ○社会科副読本の配付、使用（小学校3、4年生） ○社会科副読本の改訂 ○あさひかわ子どもの学び人材リスト（2人追加、5名削除計、363人登録、延べ478回活用） ○あさひかわ子どもの学び施設リスト（84施設登録、延べ429回活用） ○NPO法人によるバスレンタル事業の提供（46校、延べ54回活用） 	<ul style="list-style-type: none"> ○社会科副読本の配付、使用（小学校3、4年生） ○社会科副読本の改訂 ○あさひかわ子どもの学び人材リスト ○あさひかわ子どもの学び施設リスト ○NPO法人によるバスレンタル事業の提供 	

8-2 ふるさと旭川のよさを生かしたキャリア教育の充実

【取組の概要】

児童生徒が社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けることができるよう、ふるさと旭川の教育資源を活用した職場体験や職業講話等の学習を促進するとともに、地域に根ざしたキャリア教育を進めます。

期間	第2期（改訂版）				
	R5実績	R6実績	R7実績	R8計画	R9
工程表	地域の教育資源を活用した職場体験や職業講話等の実施				
	指導計画例の見直し キャリアパスポートAsahikawaの活用促進				
実施状況・計画	<ul style="list-style-type: none"> ○職業体験や職業講話の実施 ○キャリア・パスポートAsahikawaの活用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○職業体験や職業講話の実施 ○キャリア・パスポートAsahikawaの活用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○職業体験や職業講話の実施 ○キャリア・パスポートAsahikawaの活用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○職業体験や職業講話の実施 ○キャリア・パスポートAsahikawaの活用促進 	

9-1 特別支援学級・通級指導教室の開設

【取組の概要】

教育上特別の支援が必要な児童生徒に対し適切な指導や支援を行うため、一人一人の実態に応じて特別支援学級や通級指導教室を開設します。

期間	第2期（改訂版）				
	R5実績	R6実績	R7実績	R8計画	R9
工程表	実態に応じた特別支援学級の開設 実態に応じた通級指導教室の開設				
実施状況・計画	○特別支援学級 （合計415学級） ・小学校（292学級） ・中学校（123学級） ○通級指導教室 （26校36教室）	○特別支援学級 （合計414学級） ・小学校（286学級） ・中学校（128学級） ○通級指導教室 （26校36教室）	○特別支援学級 （合計431学級） ・小学校（304学級） ・中学校（127学級） ○通級指導教室 （27校37教室）	○特別支援学級 （合計429学級） ・小学校（291学級） ・中学校（138学級） ○通級指導教室 （27校37教室）	

9-2 特別支援教育補助指導員の配置

【取組の概要】

特別な教育的ニーズのある児童生徒に対し、一人一人のニーズを把握し、適切な教育的支援を行うため、各学校への特別支援教育補助指導員の配置や専門性を有する特別支援教育専門員の市教委への配置を行います。

補助指導員の配置に当たっては、学校への聞き取りや実地調査により、各学校における児童生徒の支援の状況を確認した上で適正な配置に努めます。また、医療的ケアを必要とする児童生徒の支援を行うため、看護師資格を有する補助指導員を配置します。

期間	第2期（改訂版）				
	R5実績	R6実績	R7実績	R8計画	R9
工程表	実態に応じた補助指導員の配置 特別支援教育専門員の配置				
実施状況・計画	○補助指導員の配置 （合計54校86人） （うち看護師15人） ・小学校 （39校71人） （うち看護師14人） ・中学校 （15校15人） （うち看護師1人） ○特別支援教育専門員 1人配置	○補助指導員の配置 （合計57校100人） （うち看護師16人） ・小学校 （40校79人） （うち看護師11人） ・中学校 （17校21人） （うち看護師5人） ○特別支援教育専門員 1人配置	○補助指導員の配置 （合計59校100人） （うち看護師19人） ・小学校 （41校78人） （うち看護師12人） ・中学校 （18校22人） （うち看護師7人） ○特別支援教育専門員 1人配置	○補助指導員の配置 （合計61校99人） （うち看護師17人） ・小学校 （43校78人） （うち看護師10人） ・中学校 （18校21人） （うち看護師7人） ○特別支援教育専門員 1人配置	

9-3 特別支援教育等に関する研修会の開催

【取組の概要】

児童生徒の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行うため、特別支援教育の理解や実践力、関係機関との連携力など、特別支援教育等を担当する教員及び特別支援教育補助指導員の資質・能力の向上を図る研修会を開催するとともに、関係機関が開催する研修会等への参加を促します。

期間	第2期（改訂版）				
	R5実績	R6実績	R7実績	R8計画	R9
工程表	特別支援教育を担当する教員及び特別支援教育補助指導員対象の研修会の開催 関係機関等が開催する研修等の告知・参加促進				
実施状況・計画	○特別支援教育コーディネーター研修会の開催（4回延べ315人） ○特別支援教育補助指導員研修会の開催（72人） ○関係機関等が開催する研修会の周知（10回）	○特別支援教育コーディネーター研修会の開催（5回延べ309人） ○特別支援教育補助指導員研修会の開催（88人） ○関係機関等が開催する研修会の周知（8回）	○特別支援教育コーディネーター研修会の開催（5回延べ398人） ○特別支援教育補助指導員研修会の開催（2回延べ97人） ○関係機関等が開催する研修会の周知（8回）	○特別支援教育コーディネーター研修会の開催 ○特別支援教育補助指導員研修会の開催 ○関係機関等が開催する研修会の周知	

9-4 子ども総合相談センター等との連携

【取組の概要】

特別な教育的ニーズのある児童生徒に対する適切な支援や児童生徒の就学等に係る相談支援の円滑化を図るため、子ども総合相談センター等の関係機関と連携し、就学相談等の情報共有や研修講師の派遣など、切れ目のない支援に取り組み、相談支援体制の充実を図ります。

期間	第2期（改訂版）				
	R5実績	R6実績	R7実績	R8計画	R9
工程表	子ども総合相談センター等、関係機関との連携				
実施状況・計画	○関係機関等と教育委員会のミーティングの実施（4回）	○関係機関等との情報共有及び研修講師の派遣（7回）	○関係機関等との情報共有及び研修講師の派遣（10回）	○関係機関等との情報共有及び研修講師の派遣	

9-5 幼児教育との接続を図るスタートカリキュラムの整備

【取組の概要】

小学校へ入学した児童が、幼児期の学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を送ることができるよう、全小学校において整備されている「スタートカリキュラム」の充実を図ります。

期間	第2期（改訂版）				
	R5実績	R6実績	R7実績	R8計画	R9
工程表	教育課程編成の指針（総則編・生活編）の活用				
	小学校教育課程改善協議会の開催				
実施状況・計画	○教育課程編成の指針（総則編・生活編）等に基づく取組の推進 ○小学校教育課程改善協議会の開催	○教育課程編成の指針（総則編・生活編）等に基づく取組の推進 ○小学校教育課程改善協議会の開催	○教育課程編成の指針（総則編・生活編）等に基づく取組の推進 ○小学校教育課程改善協議会の開催	○教育課程編成の指針（総則編・生活編）等に基づく取組の推進 ○小学校教育課程改善協議会の開催	

基本施策 4 子どもたちの安全対策の充実

取組10 危機管理体制の整備

10-1 危機管理対策マニュアル等に基づく危機管理の徹底

【取組の概要】

「学校教育部危機管理マニュアル」や各学校が作成する「学校安全計画」に基づき、危機の未然防止の取組や事故等の発生における対応のほか、近年多発している自然災害への対応など、危機管理を徹底します。

期間	第2期（改訂版）				
	R5実績	R6実績	R7実績	R8計画	R9
工程表	マニュアルに基づく危機管理の徹底と適宜見直し				
実施状況・計画	○災害時の対応 ・関係機関との連絡調整 ・学校への情報提供（気象）と注意喚起 ・学校向け連絡網サービスの活用	○災害時の対応 ・関係機関との連絡調整 ・学校への情報提供（気象）と注意喚起 ・学校向け連絡網サービスの活用	○災害時の対応 ・関係機関との連絡調整 ・学校への情報提供（気象）と注意喚起 ・学校向け連絡網サービスの活用	○災害時の対応 ・関係機関との連絡調整 ・学校への情報提供（気象）と注意喚起 ・学校向け連絡網サービスの活用	

10-2 教育情報セキュリティ対策の徹底

【取組の概要】

文部科学省「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に基づき、「G I G Aスクール構想」を踏まえ改訂した「旭川市教育情報セキュリティ対策基準」を管理職対象の会議や各種研修会、学校への通知等により周知し、各学校における職員会議や校内研修等でセキュリティ対策に係る理解を深め、教育情報セキュリティ対策の徹底を図ります。

期間	第2期（改訂版）				
	R5実績	R6実績	R7実績	R8計画	R9
工程表	対策基準の周知・徹底				
実施状況・計画	○庁内協力体制の構築 ○学校への情報提供・周知	○庁内協力体制の構築 ○学校への情報提供・周知	○庁内協力体制の構築 ○学校への情報提供・周知	○庁内協力体制の構築 ○学校への情報提供・周知	

取組11 安全教育と安全対策の充実

11-1 交通安全教育の推進

【取組の概要】

関係部局のほか、警察等の関係機関と連携し、交通ルールを遵守する態度の育成や「自らの命は自ら守る」意識を醸成する交通安全教室を実施します。

期間	第2期（改訂版）				
	R5実績	R6実績	R7実績	R8計画	R9
工程表	関係部局、関係機関等と連携した交通安全教室の実施				
実施状況・計画	○交通安全教室の実施(115回)	○交通安全教室の実施(118回)	○交通安全教室の実施(121回)	○交通安全教室の実施	

11-2 防犯・防災の取組の推進

【取組の概要】

児童生徒の危険予測能力や危機回避能力を高め、犯罪や災害から自らの身を守る能力の育成に向け、警察等の関係機関と連携した防犯教室や防犯訓練、火災や地震、風水害を想定した避難（防災）訓練を実施します。

期間	第2期（改訂版）				
	R5実績	R6実績	R7実績	R8計画	R9
工程表	防犯教室・防犯訓練の実施				
	避難（防災）訓練の実施				
実施状況・計画	○防犯教室及び防犯訓練の実施 ○避難（防災）訓練の実施	○防犯教室及び防犯訓練の実施 ○避難（防災）訓練の実施	○防犯教室及び防犯訓練の実施 ○避難（防災）訓練の実施	○防犯教室及び防犯訓練の実施 ○避難（防災）訓練の実施	

11-3 通学路の安全確保の推進

【取組の概要】

警察や道路管理者、地域等と連携し、交通安全のほか、防犯、防災も含めた通学路の合同点検や対応策の検討・改善を行い、登下校における児童生徒の安全確保を図ります。

期間	第2期（改訂版）				
	R5実績	R6実績	R7実績	R8計画	R9
工程表	旭川市通学路安全プログラムに基づく取組の実施				
実施状況・計画	○通学路安全プログラムに基づく合同点検の実施（9か所）	○通学路安全プログラムに基づく合同点検の実施（13か所）	○通学路安全プログラムに基づく合同点検の実施（1か所）	○通学路安全プログラムに基づく合同点検の実施	

基本施策 5 教育環境の充実

取組12 教材・教具の整備

12-1 教育課程の実施に要する教材・教具の整備

【取組の概要】

各学校の教育課程が適切に実施できるよう、計画的に教材・教具を整備し、学校の教育環境の充実に努めます。

期間	第2期（改訂版）				
	R5実績	R6実績	R7実績	R8計画	R9
工程表	教材・教具の計画的な整備				
実施状況・計画	○新学習指導要領に即した教材・教具の整備 ○理科教育設備等 補助金対象教材の購入（小学校10校、中学校5校）	○新学習指導要領に即した教材・教具の整備 ○理科教育設備等 補助金対象教材の購入（小学校11校、中学校5校）	○新学習指導要領に即した教材・教具の整備 ○理科教育設備等 補助金対象教材の購入（小学校10校、中学校6校）	○新学習指導要領に即した教材・教具の整備 ○理科教育設備等 補助金対象教材の購入	

12-2 ICT環境の整備

【取組の概要】

国の「GIGAスクール構想」や「令和7年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」を踏まえ、1人1台端末（タブレット端末）の円滑な運用を図るとともに整備・更新を行い、また、校内通信ネットワークや大型提示装置の整備など、学校におけるICT環境の計画的な整備を行います。

期間	第2期（改訂版）				
	R5実績	R6実績	R7実績	R8計画	R9
工程表	GIGAスクール構想に基づく1人1台端末の整備・活用		1人1台端末の更新・活用	GIGAスクール構想に基づく1人1台端末の整備・活用	
	大型提示装置の整備				
実施状況・計画	○GIGAスクール構想に基づく1人1台端末の整備・保守・活用 ○大型提示装置の整備 ・小学校（普通教室100%、特別教室84.6%） ・中学校（普通教室100%、特別教室66.3%）	○GIGAスクール構想に基づく1人1台端末の整備・保守・活用 ○大型提示装置の整備 ・小学校（普通教室100%、特別教室80.9%） ・中学校（普通教室100%、特別教室65.6%）	○GIGAスクール構想に基づく1人1台端末の更新 ○GIGAスクール構想に基づく1人1台端末の整備・保守・活用 ○大型提示装置の整備 ・小学校（普通教室100%、特別教室66.8%） ・中学校（普通教室100%、特別教室71.3%）	○GIGAスクール構想に基づく1人1台端末の整備・保守・活用 ○大型提示装置の整備	

13-1 学校施設の改修・修繕

【取組の概要】

校地・校舎の維持及び良好な教育環境の保持のため、施設設備の劣化、故障などに対し、状況に応じた改修、修繕を行います。

期間	第2期（改訂版）				
	R5実績	R6実績	R7実績	R8計画	R9
工程表	長寿命化計画に基づく施設整備の改修、修繕				
実施状況・計画	<ul style="list-style-type: none"> ○改修工事 ・受変電設備改修（大町小） ・プール槽塗装塗替（神楽小） ・給油設備改修（広陵中ほか1校） ・屋外階段塗装（春光台中） ○修繕 ・給排水設備 ・暖房設備 ・消防設備 ・トイレ洋式化（コロナ感染症対策） ・遊具等修繕 	<ul style="list-style-type: none"> ○改修工事 ・受変電設備改修（雨紛小） ・防災盤改修（朝日小） ○修繕 ・給排水設備 ・暖房設備 ・消防設備 ・トイレバリアフリー化 ・遊具等修繕 	<ul style="list-style-type: none"> ○改修工事 ・屋根改修（永山南中） ○修繕 ・給排水設備 ・暖房設備 ・消防設備 ・トイレバリアフリー化 ・遊具等修繕 	<ul style="list-style-type: none"> ○改修工事 ・屋根改修（近文第1小、神楽岡小、向陵小、北星中） ・給油設備改修（北星中） ○修繕 ・給排水設備 ・暖房設備 ・消防設備 ・トイレバリアフリー化 ・遊具等修繕 	

13-2 法定点検等の実施

【取組の概要】

学校施設の適正な管理及び児童生徒の安全確保のため、法令等に基づく建物、暖房・電気・給水・消防の設備の点検、遊具などの保守点検、その他の各種の日常点検などを行います。

期間	第2期（改訂版）				
	R5実績	R6実績	R7実績	R8計画	R9
工程表	建築基準法に基づく法定点検の実施				
	施設・設備等の保守点検の実施				
	日常点検の実施				
実施状況・計画	<ul style="list-style-type: none"> ○建築基準法第12条に基づく点検 ・建物：対象校（3年に1度） ・設備：全小・中学校 ○施設・設備等の保守点検 暖房、電気、給水、消防、遊具 ○日常点検 施設、設備、石綿材、フロン使用箇所、樹木、落雪等 	<ul style="list-style-type: none"> ○建築基準法第12条に基づく点検 ・建物：対象校（3年に1度） ・設備：全小・中学校 ○施設・設備等の保守点検 暖房、電気、給水、消防、遊具 ○日常点検 施設、設備、石綿材、フロン使用箇所、樹木、落雪等 	<ul style="list-style-type: none"> ○建築基準法第12条に基づく点検 ・建物：対象校（3年に1度） ・設備：全小・中学校 ○施設・設備等の保守点検 暖房、電気、給水、消防、遊具 ○日常点検 施設、設備、石綿材、フロン使用箇所、樹木、落雪等 	<ul style="list-style-type: none"> ○建築基準法第12条に基づく点検 ・建物：対象校（3年に1度） ・設備：全小・中学校 ○施設・設備等の保守点検 暖房、電気、給水、消防、遊具 ○日常点検 施設、設備、石綿材、フロン使用箇所、樹木、落雪等 	

13-3 大規模改修の実施

【取組の概要】

安全で安心して過ごすことができ、良好な学習及び生活環境となるよう、耐震性のない校舎等の増改築や老朽化した暖房・給水設備改修のほか、グラウンド・フェンス等の大規模改修を行います。

期間	第2期（改訂版）				
	R5実績	R6実績	R7実績	R8計画	R9
	校舎・体育館の改築（豊岡小）				グラウンド整備
	校舎・体育館の改築（永山西小）			グラウンド整備	
	校舎・体育館の耐震改修 （日章小・雨紛小体育館・明星中校舎）				
	暖房・給水設備等の改修				
	非構造部材の耐震化				
	学校照明LED化（工事期間）			ESCOサービス期間	
実施状況・計画	<ul style="list-style-type: none"> ○増改築 ・豊岡小校舎増改築工事 ・永山西小増改築工事 ・神居東小プール改築工事 ○大規模改修 ・給水設備改修工事（大有小ほか1校） ・暖房設備改修工事（共栄小ほか2校） ・トイレ改修工事（陵雲小ほか1校） ○耐震改修 ・耐震改修工事（日章小、明星中） 	<ul style="list-style-type: none"> ○増改築 ・豊岡小体育館増改築工事 ・豊岡小グラウンド整備工事 ・永山西小増改築工事 ・千代田小グラウンド整備工事 ・千代田小プール改築工事 ○大規模改修 ・給水設備改修工事（緑新小） ・暖房設備改修工事（近文第1小ほか2校） ・トイレ改修工事（大有小ほか1校） ○耐震改修 ・耐震改修工事（日章小、明星中、雨紛小） ・非構造部材耐震化工事 ○ESCO事業による照明LED化工事（小学校24校）（中学校14校） ○防犯カメラ設置（小学校19校）（中学校10校） 	<ul style="list-style-type: none"> ○増改築 ・豊岡小体育館増改築工事 ・永山西小プール改築工事 ・千代田小グラウンド整備工事 ○大規模改修 ・給水設備改修工事（向陵小、春光台中） ・暖房設備改修工事（神楽小） ・トイレ改修工事（緑新小） ・非構造部材耐震化工事 ○ESCO事業による照明LED化工事（小学校20校）（中学校9校） ○防犯カメラ設置（小学校23校）（中学校11校） 	<ul style="list-style-type: none"> ○増改築 ・豊岡小外構工事 ・永山西小グラウンド整備工事 ○大規模改修 ・暖房設備改修工事（神楽小、明星中） ・トイレ改修工事（向陵小、春光台中） ・非構造部材耐震化工事 	

13-4 冷房設備の整備

【取組の概要】

学校施設の暑さ対策として、冷房設備等を整備します。

期間	第2期（改訂版）				
	R5実績	R6実績	R7実績	R8計画	R9
工程表	事前調査及び冷房設備設置				
実施状況・計画	<ul style="list-style-type: none"> ○事前調査 ・事前調査（10校） ・アスベスト調査（4校） ○修繕 ・冷房設備設置（多目的教室、保健室等） 	<ul style="list-style-type: none"> ○事前調査 ・事前調査（小学校40校） （中学校24校） ・アスベスト調査 ○修繕 ・冷房設備設置 ・電源改修 ○整備着手（小学校22校） ○簡易クーラー購入（全普通教室への設置） 	<ul style="list-style-type: none"> ○修繕 ・冷房設備設置 ○整備着手（小学校28校） （中学校 3校） 	<ul style="list-style-type: none"> ○整備着手（中学校20校） 	

取組14 小・中学校の適正配置の推進

14-1 「旭川市立小・中学校適正配置計画」に基づく取組の推進（統合・通学区域の見直し）

【取組の概要】

「旭川市立小・中学校適正配置計画」に基づき、小・中学校の統廃合及び通学区域の見直しを行います。

期間	第2期（改訂版）				
	R5実績	R6実績	R7実績	R8計画	R9
工程表	対象校の統廃合・通学区域の見直し				
実施状況・計画	<ul style="list-style-type: none"> ○通学区域の見直し（朝日小） 	<ul style="list-style-type: none"> ○第2期対象校の統廃合・通学区域の見直し ○計画の改訂 第2期最終年度であるR6年度に計画を見直し ○嵐山小学校、嵐山中学校を忠和小学校、忠和中学校に統廃合 	<ul style="list-style-type: none"> ○第3期統廃合対象校への説明会等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○第3期対象校の統廃合・通学区域の見直し 	

14-2 廃校校舎等の跡利用者の募集

【取組の概要】

統合により廃校となった校舎の跡利用に向け、跡利用希望者を募集します。

期間	第2期（改訂版）				
	R5実績	R6実績	R7実績	R8計画	R9
工程表	跡利用希望者の募集				
実施状況・計画	○廃校校舎等の情報のホームページへの掲載、見学等対応 ○旧雨紛中学校校舎等跡利用について公募を実施、跡利用候補者を選定	○廃校校舎等の情報のホームページへの掲載、見学等対応 ○旧千代ヶ岡小学校及び旧千代ヶ岡中学校校舎等跡利用について公募を実施	○廃校校舎等の情報のホームページへの掲載、見学等対応 ○旧千代ヶ岡小学校及び旧千代ヶ岡中学校校舎等の跡利用候補者を選定	○廃校校舎等の情報のホームページへの掲載、見学等対応 ○旧旭川第1小学校校舎等跡利用について公募を実施、跡利用候補者を選定 ○旧北都中学校土地跡利用について公募を実施	

取組15 教育機会均等のための経済支援

15-1 就学援助制度の実施

【取組の概要】

経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学用品費や修学旅行費、学校給食費など学校教育に係る費用の一部を援助します。

期間	第2期（改訂版）				
	R5実績	R6実績	R7実績	R8計画	R9
工程表	就学援助の実施				
実施状況・計画	○就学援助認定者数 ・小学校（2,621人） ・中学校（1,385人）	○就学援助認定者数 ・小学校（2,523人） ・中学校（1,363人）	○就学援助認定者数 ・小学校（2,312人） ・中学校（1,301人）	○全保護者への申請書の配付 ○市ホームページや市民広報の活用による制度の周知	

15-2 特別支援教育就学奨励費事業の実施

【取組の概要】


小・中学校の特別支援学級等に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、特別支援教育就学奨励費を支給します。

期間	第2期（改訂版）				
	R5実績	R6実績	R7実績	R8計画	R9
工程表	特別支援教育就学奨励費の支給				
実施状況・計画	○特別支援教育就学奨励費認定者数 ・小学校（827人） ・中学校（320人）	○特別支援教育就学奨励費認定者数 ・小学校（888人） ・中学校（347人）	○特別支援教育就学奨励費認定者数 ・小学校（994人） ・中学校（346人）	○学用品・通学用品購入費、修学旅行費、校外活動費などの費用の一部を支給	

15-3 子育て支援会議への参画

【取組の概要】

子育て支援部等の関係部局や関係期間との連携により、教育機会の均等確保など子どもの貧困対策に関わる課題や子ども・保護者を取り巻く状況等の情報を共有するため、子育て支援会議等の会議に参画します。

期間	第2期（改訂版）				
	R5実績	R6実績	R7実績	R8計画	R9
工程表	各種会議等への参画 				
実施状況・計画	○子育て支援会議幹事会 ○子育て支援部・教育委員会意見交換会 ○医療・教育・行政ネットワーク連絡会	○子育て支援会議幹事会	○子育て支援会議幹事会	○子育て支援会議幹事会	

15-4 オンラインサービスを利用した学習支援システムの導入・活用（再掲）

【取組の概要】

児童生徒一人一人の学習の状況に応じ、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図るとともに、経済的な理由によらず、どの児童生徒にも学習機会を確保するため、オンラインサービスを利用した学習支援システムを導入・活用し、補足的な学習等の支援や、児童生徒が予習・復習などに自ら取り組む家庭学習の支援を行います。

基本施策6 学びを支える連携・地域との協働の推進

取組16 学校種間の連携をベースとしたコミュニティ・スクールの推進

16-1 コミュニティ・スクールの推進

【取組の概要】

学校訪問及び研修会の実施や研修資料の作成・配付を行うとともに、社会教育課との連携を通して、各中学校区におけるコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進に努めます。

期間	第2期（改訂版）				
	R5実績	R6実績	R7実績	R8計画	R9
工程表	中学校区内での合同の学校運営協議会の開催等による連携の実施の推進及び充実				
実施状況・計画	○状況調査の実施 ○研修会の開催 (1回) ○学校訪問(全校)	○状況調査の実施 ○研修会の開催 (1回) ○学校訪問(全校)	○状況調査の実施 ○研修会の開催 (1回) ○学校訪問	○状況調査の実施 ○研修会の開催 (1回) ○学校訪問	

16-2 小中連携・一貫教育の取組の充実

【取組の概要】

学校訪問及び参考資料を配付することを通して、9年間を見通した教育活動や、学校種間の円滑な接続、子ども一人一人の学力の向上や望ましい人間形成を図ることに努めます。

期間	第2期（改訂版）				
	R5実績	R6実績	R7実績	R8計画	R9
工程表	小中連携・一貫教育の取組の充実				
実施状況・計画	○状況調査の実施 ○学校訪問(全校)	○状況調査の実施 ○学校訪問(全校)	○状況調査の実施 ○学校訪問	○状況調査の実施 ○学校訪問	

16-3 「旭川市立小・中学校適正配置計画」に基づく取組の推進(統合・通学区域の見直し)（再掲）

【取組の概要】

「旭川市立小・中学校適正配置計画」に基づき、小・中学校の統廃合及び通学区域の見直しを行います。

基本施策 7 学校の教育力の向上

取組 17 教職員がより子どもと向き合える環境づくりの推進

17-1 「旭川市立小中学校働き方改革推進プラン（第3期）」に基づく取組の実施

【取組の概要】

児童生徒の豊かな学びや成長に向け、教職員が心身ともに健康でいきいきと児童生徒と向き合うことができる環境づくりのため、「旭川市立小中学校働き方改革推進プラン（第3期）」に掲げる目標の達成に向け、プランに位置付けた4つの重点取組を進めます。

期間	第2期（改訂版）				
	R5実績	R6実績	R7実績	R8計画	R9
工程表	プランに基づく具体的取組の実施				
実施状況 ・計画	○「旭川市立小中学校働き方改革推進プラン」の推進 ・学校閉庁日の設定 ・管理職マネジメント研修の実施 ・教職員意識調査の実施 ・中学校部活動ガイドラインに基づく取組の推進 ・部活動指導員の配置 ・教員業務支援員、学習指導員の配置 ・外国語活動サポーターの派遣 ・共同学校事務室の設置（8ブロック） など	○「旭川市立小中学校働き方改革推進プラン」の推進 ・学校閉庁日の設定 ・管理職マネジメント研修の実施 ・教職員意識調査の実施 ・中学校部活動ガイドラインに基づく取組の推進 ・部活動指導員の配置 ・教員業務支援員、学習指導員の配置 ・外国語活動サポーターの派遣 ・共同学校事務室の設置（8ブロック） など	○「旭川市立小中学校働き方改革推進プラン」の推進 ・学校閉庁日の設定 ・管理職マネジメント研修の実施 ・教職員意識調査の実施 ・中学校部活動ガイドラインに基づく取組の推進 ・部活動指導員の配置 ・教員業務支援員の配置 ・外国語活動サポーターの派遣 ・共同学校事務室の設置（8ブロック） など	○「旭川市立小中学校働き方改革推進プラン」の推進 ・学校閉庁日の設定 ・管理職マネジメント研修の実施 ・教職員意識調査の実施 ・中学校部活動ガイドラインに基づく取組の推進 ・部活動指導員の配置 ・教員業務支援員の配置 ・外国語活動サポーターの派遣 ・共同学校事務室の設置（8ブロック） など	

18-1 教員の指導力向上を図る研修の充実

【取組の概要】

教員の指導力向上を図るため、「旭川市教員研修計画」に基づき、経験年数に応じた法定研修や専門性を高める研修会を開催するとともに、様々な研修の機会を提供できるよう北海道教育委員会や上川教育研修センター、旭川市教育研究会等の関係機関・団体との連携を図ります。

期間	第2期（改訂版）				
	R5実績	R6実績	R7実績	R8計画	R9
工程表	計画の見直し・改善				
	法廷研修や専門性を高めるため研修会の開催				
	関係機関・団体との連携による研修機会の提供				
実施状況・計画	<ul style="list-style-type: none"> ○旭川市教員研修計画の策定 ○法定研修 ・初任段階教員研修（1～5年次） ・中堅教諭等資質向上研修 ○専門性を高める研修 ・学力向上研修会 ・体力向上研修会 ・小学校教員英語研修会 ・道徳科研修会 ・プログラミング教育研修会 ・特別支援教育コーディネーター研修 ・学校保健研修会 ・性の多様性に関する研修会 ・児童虐待対応に関する研修会 ・タブレット端末等の運用と活用に係る研修会 ・いじめ防止対策研修会 など ○上川教育研修センターとの連携 	<ul style="list-style-type: none"> ○旭川市教員研修計画の策定 ○法定研修 ・初任段階教員研修（1～5年次） ・中堅教諭等資質向上研修 ○専門性を高める研修 ・学力向上研修会 ・体力向上研修会 ・小学校教員英語研修会 ・道徳科研修会 ・プログラミング教育研修会 ・特別支援教育コーディネーター研修 ・学校保健研修会 ・性の多様性に関する研修会 ・児童虐待対応に関する研修会 ・タブレット端末等の運用と活用に係る研修会 ・いじめ防止対策研修会 など ○上川教育研修センターとの連携 	<ul style="list-style-type: none"> ○旭川市教員研修計画の策定 ○法定研修 ・初任段階教員研修（1～5年次） ・中堅教諭等資質向上研修 ○専門性を高める研修 ・学力向上研修会 ・体力向上研修会 ・小学校教員英語研修会 ・道徳科研修会 ・プログラミング教育研修会 ・特別支援教育コーディネーター研修 ・学校保健研修会 ・性の多様性に関する研修会 ・児童虐待対応に関する研修会 ・タブレット端末等の運用と活用に係る研修会 ・いじめ防止対策研修会 など ○上川教育研修センターとの連携 	<ul style="list-style-type: none"> ○旭川市教員研修計画の策定 ○法定研修 ・初任段階教員研修（1～5年次） ・中堅教諭等資質向上研修 ○専門性を高める研修 ・学力向上研修会 ・体力向上研修会 ・小学校教員英語研修会 ・道徳科研修会 ・プログラミング教育研修会 ・特別支援教育コーディネーター研修 ・学校保健研修会 ・性の多様性に関する研修会 ・児童虐待対応に関する研修会 ・タブレット端末等の運用と活用に係る研修会 ・いじめ防止対策研修会 など ○上川教育研修センターとの連携 	

18-2 教職員の服務規律の保持

【取組の概要】

児童生徒や保護者、地域住民から信頼される学校づくりに向け、教職員の服務規律保持の徹底を図ります。

期間	第2期（改訂版）				
	R5実績	R6実績	R7実績	R8計画	R9
工程表	服務規律の徹底に係る取組の実施				
実施状況・計画	<ul style="list-style-type: none"> ○各種研修や校長会議等での服務規律に関する指導 ○不祥事防止に関する通知の発出 	<ul style="list-style-type: none"> ○各種研修や校長会議等での服務規律に関する指導 ○不祥事防止に関する通知の発出 	<ul style="list-style-type: none"> ○各種研修や校長会議等での服務規律に関する指導 ○不祥事防止に関する通知の発出 	<ul style="list-style-type: none"> ○各種研修や校長会議等での服務規律に関する指導 ○不祥事防止に関する通知の発出 	